

## 令和7年 第11回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年12月12日（金）
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 16時00分～16時25分
4. 出席委員

出席委員			欠席委員			事務局		
2番	石井 嘉一郎	君	1番	瀬戸口 弥栄子	君	局長	野々下 直人	
3番	五十川 正文	君	7番	渡邊 秀寿	君	主幹	中野 利枝	
4番	上杉 益美	君	第7地区	佐藤 梅太郎	君	アドバイザー	浅田 誠治	
5番	樋口 寛司	君						
6番	松尾 長生	君						
8番	岩崎 達也	君						
第1地区	上野 博明	君						
第2地区	大杉 栄一	君						
第3地区	前野 茂樹	君						
第4地区	加藤 尚喜	君						
第5地区	祖田 宗重	君						
第5地区	仲尾 次生	君						
第6地区	川野 喜一	君						

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
  - 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
  - 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について（利用権設定）
  - 議案第31号 津久見市農用地利用集積等促進計画について
  - 議案第32号 津久見市農業振興地域整備計画の変更について

会議開会時間 16時00分

事務局 皆さん、こんにちは。  
ただ今から令和7年第11回定例会を開催いたします。本日は、渡邊会長と瀬戸口委員、佐藤委員が都合により欠席となっております。  
本日は会長が欠席のため、議長は岩崎会長代理にお願いします。それでは、挨拶をお願いします。

会長代理 皆さん、こんにちは。  
みかんの収穫の忙しい時期に出席いただきまして誠にありがとうございます。  
会長が欠席ということなので、私が議長を務めますが議事の進行等ご協力よろしく  
お願ひします。

事務局 本日、委員8名中、出席者6名で定例会は成立しています。  
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長代理が務めることと  
なっておりますので、以降の議事の進行は会長代理にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。  
津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議  
長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

#### 【「異議なし」との声あり】

それでは（5番）樋口 寛司委員、（2番）石井 嘉一郎委員、よろしくお願ひ  
します。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務  
局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第29号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）  
は1件です。議案書をもとに説明します。

#### 【議案第29号について議案書をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字カシヤ山732番1ほか1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 210.00m<sup>2</sup>
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 佐伯市大字鶴望●●●●番地●
- ・理由 (譲渡理由) 耕作困難  
(譲受理由) 耕作のため

議長 はい。本来ならば地区担当委員からご報告をお願いしたいところですが、会長が不在ということで、私も現地に行って確認しました。

譲受人の●●さんは推進委員をされていますし、非常に熱心に農作業をしております。場所的にも譲受人の●●さんが所有している農地と隣接している所で、面積拡大をしたいという意向もあるみたいですし、農地の状態としては良いのではないかと思われます。皆さんのご意見を伺いたいと思います。

この件について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第30号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（利用権設定）は2件です。関連がありますので2件続けて説明します。  
議案書の16ページをお開きください。

#### 【議案第30号の1件目及び2件目について議案書をもとに朗読と説明】

##### 【1件目】

・土地の所在地	津久見市大字千怒字大岩本2337番
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	859.00m <sup>2</sup>
・借人	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地の●
・貸人	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・設定する利用権	
目的	耕作のため
契約期間	令和7年12月1日から令和17年11月30日までの10年間
権利の種類	使用貸借

## 【2件目】

・土地の所在地	津久見市大字津久見字奥畠1447番54ほか2筆
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	1,418.00m <sup>2</sup>
・借人	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
・貸人	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
・設定する利用権	
目的	耕作のため
契約期間	令和7年12月1日から令和17年11月30日までの10年間
権利の種類	賃貸借権

議長　　ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。まず、1件目から。

### 【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区　先月ですね、貸人さんが購入をしたのですが、今、サンセレブと石地が植わっているんですけど、貸人さんがハウスもやっていまして、ちょっと手が回らないという事もあって、借人さんが手伝って予防をやっていた状況が続いていまして、具体的には、開会前に事務局長が話したとおりです。この園地は、新しいモノラックも倉庫も全部あるので良いのではないかという事で貸人さんの方から話がありました。私は良いと思いますので審議のほど、よろしくお願ひします。

議長　　それでは、先に1件目から採決したいと思いますが、私も貸人さんから10月に議案が出た時に、借人さんに作ってもらおうかということを伺っていました。かなり丁寧に栽培しているという事も聞いてますので、そういうふうな事を踏まえて、この件につきまして意見がございましたらお願ひします。

(質問、意見なし)

議長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議案第30号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第30号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することいたします。

議長　　次に2件目について、地区担当委員からご報告をお願いします。

### 【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 場所は、協和産業の上になります。ここは以前に別案件で提出されたところですが、再度、現地に行ってきました。現地は非常に良く手入れされておりまして、私が借りたいぐらいでした。この借人さんは先月、農業新聞にも出たくらいの人物なので、これからも頑張ってくれると思います。皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第30号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第30号の2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第31号の議案書をご覧ください。「津久見市農用地利用集積等促進計画」については1件です。議案書をもとに説明します。

### 【議案第31号 「津久見市農用地利用集積等促進計画」について 議案書をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字津久見字瀬戸石6468番1ほか5筆
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・面積	2,136.00m <sup>2</sup>
・借受者	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・貸付期間	15年

・土地の所在地	津久見市大字津久見字瀬戸石6497番1
・登記地目	田
・現況地目	畑
・面積	872.00m <sup>2</sup>
・借受者	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・貸付期間	15年

議長 はい。私が地元委員として現地立会しましたので、説明したいと思います。

借り手の●●さんを日々見ていますが、頑張って良く手入れをしています。貸し手の●●さんにつきましては、地元の方で一生懸命やっていたのですが、高齢ということで誰かに売りたいなどと話されていましたが、借り手の●●さんが作るようになりました。場所は基盤整備をした瀬戸石工区の右手前なのですが、平地と傾斜地が両方ありますが非常に良い園地です。また、開会前に事務局長が今回の議案提出の経緯等の説明もありましたので、それも踏まえた上で、審議をお願いしたいと思います。

この件について発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第31号は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局 議案第32号の議案書をご覧ください。「津久見市農業振興地域整備計画」の変更についてです。議案書をもとに説明します。

#### 【議案第32号について、議案書をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字網代字丸岡2497番1
・登記地目	畑
・現況地目	原野
・面 積	542.00m <sup>2</sup>
・変更理由	風力発電関連の土地のため農用地から除外

・土地の所在地	津久見市大字網代字柳谷2587番ほか1筆
・登記地目	畑
・現況地目	原野
・面 積	1,146.00m <sup>2</sup>
・変更理由	風力発電関連の土地のため農用地から除外

議長　　はい。事務局に説明していただきました。地区担当委員が本日は欠席しておりますが、来月の定例会で「現況証明書（非農地証明書）の発行について」の議案で出て来るということなので、その際詳しい説明が出来ると思います。

この件について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長　　よろしいですか。それでは採決いたします。議案第32号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長　　全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第11回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間　　16時25分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年12月12日

津久見市農業委員会会長代理　　岩崎達也

議事録署名委員　　樋口寛司

議事録署名委員　　石井嘉一郎